

介護保険サービス事業者 管理者 様

福 山 市 長
(保健福祉局長寿社会応援部介護保険課)

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の認定調査における対応について（その 5）

平素より本市保健福祉行政の推進には格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止につきましても、長期に亘り大変な御理解と御協力をいただいておりますことを重ねてお礼申し上げます。

さて、本市では、感染拡大防止を図る観点から認定調査における対応については、「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の認定調査における対応について（その 4）」（2021 年（令和 3 年）3 月 5 日付け福介護第 123 号の 4）において、通知をしているところです。

この間、国による「マスクの着用」の考え方の見直しや 2023 年（令和 5 年）5 月 8 日から 5 類感染症への移行が決定され、高齢者等重症化リスクの高い方を守ることも念頭に、必要な感染対策を講じながら、ウィズコロナの取組を更に進めていく動きとなっております。

こうした状況を踏まえ、今後の対応につきましては、次のとおり取扱いますことを周知させていただきます。

担当介護支援専門員様におかれましては、被保険者様やその御家族にも周知していただきますようお願いいたします。

1 調査場所が医療機関・施設である場合

認定調査員が医療機関等に出向き、認定調査を実施します。（医療機関等が外部の方との面会に条件や制限を設けている場合は、医療機関等の施設運営方針に従う中で認定調査を実施します。）

御家族や介護支援専門員等の同席は、医療機関等の施設運営上の方針に従う中で実施します。また、同席可能な場合は、高齢者等重症化リスクの高い方の感染防止を図る点から、調査対象者の日頃の様子を知っている方に限定するなど、多人数にならないよう配慮してください。

※入院中の申請は、医療機関と連携をとり、適切な時期を御検討いただきますようお願いいたします。

※認定調査の資格のある介護支援専門員が在籍されている施設におかれましては、引き続き当該職員による調査対応をお願いします。（この場合、市から別途、調査依頼させていただきます。）

2 調査場所が在宅である場合

感染対策を行う中で、認定調査を実施します。

御家族や介護支援専門員等の同席は、高齢者等重症化リスクの高い方の感染防止を図る観点から、調査対象者の日頃の様子を知っている方に限定するなど、多人数にならないよう配慮してください。

調査場所につきましては、手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近での会話や発声をする密接場所」等のいわゆる「3つの密」を避ける配慮をお願いします。

3 調査員の感染対策

高齢者等重症化リスクの高い方の感染防止のため、調査員はマスクの着用、手指消毒に努めてください。なお、同席者についても、これと同様の対応をお願いします。

※この通知は、参考のため、申請代行を行わない事業者にも送付しています。

【問い合わせ先】

福山市長寿社会応援部介護保険課 認定調査担当
TEL (084)928-1181